別記様式第２号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　受付番号

交流スペース等利用申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 申込年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 利用申込者 | 申請団体名 |  |
| 団体所在地 | TEL： |
| 使用責任者 | ※必ず連絡の取れる番号を記入してください。TEL：　　　　　　　　　　 Eメール： |
| 利　用　日　時※利用可能時間：9:30～21:00(申込みは利用日の前日まで（日・祝日利用の場合は3日前まで）)休館日：年末年始（12/29～1/3） | 年　　月　　日（　　）　　　：　　～　　　：　　 |
| 年　　月　　日（　　）　　　：　　～　　　：　　 |
| 利用内容 | 行事名 |  |
| 内　　容 |  |
|  |
| 利用区分①男女共同参画の推進を目的とした利用，又は女性の活動・交流を目的とし，かつ非営利の場合，負担金は不要です。該当する項目を☑してください。詳細は裏面のチェック項目を確認してください。②イベント・講習会等は，事業計画書・予算書等を添付してください。 | □ 職場における女性の活躍促進□ 地域社会活動における男女共同参画の推進□ 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実□ 男女共同参画を推進するための教育と研修の充実□ 生涯を通じた健康対策の推進□ 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進□ その他，男女共同参画を目的とした利用（青少年の健全育成，人権の尊重，長寿社会への対応，地域社会の福祉増進，国際化　など）□ 誰もが安心して暮らし，自立できるための支援□ 女性が主たる構成員で男女共同参画の推進を目的とする団体※による運営や交流等に係る利用　※団体規約・名簿等により確認 |
|  | □　非営利目的（①～③全てに☑が入る場合）　 | ※該当するものに☑してください。□①（有料の場合）必要経費を除き利益を得るものではない。□②物販・販売促進は伴わない。□③金品の寄付，援助，事業参加を強要する又はその印象を与えるものではない。 |
| □　営利目的（②・③両方に☑がある場合は利用可能です。） |
| 利用施設 | □　交流スペース　 |
| □　研修室１ 　　□　研修室２　 　□　全室（研修室1・２） |
| 参加予定人数 | 人 |
|  | 利用設備 | 　□　ホワイトボード　　□　プロジェクター（スクリーン）　□　ディスプレイ　　　□　マイク　　　　□　演台 |
| 負 担 金　※研修室１，研修室２…3,600円/時間，研修室全室…7,200円/時間円　×　　　　時間　＝　　　　　　　　円※営利目的の利用については，負担金を徴収します（個別に審査します。）。 | 負担金 | 受領印 |
| 有・無 |  |
|  |
| 事務局長 | 総務企画ＴＬ | 事業ＴＬ | 管理台帳記載 | ＨＰ掲載 |  | 受付者 |
|  |  |  |  |  |  |  |

チェック項目

【男女共同参画社会推進のための取組の判断基準】

|  |
| --- |
| 男女共同参画の推進を目的とした利用 |
| □　職場における女性の活躍促進 | ・女性の活躍促進に向けた雇用環境の整備・農林水産業及び商工業等の事業活動や創業における女性の活躍促進・再就職等女性の就業に向けた環境の整備・仕事と家庭が両立できる制度の充実・男性の家庭への参画の促進別紙１ |
| □　地域社会活動における男女共同参画の推進 | ・政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の促進・地域社会活動における男女共同参画の推進 |
| □　男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実 | ・男女共同参画を推進するための啓発の充実・各種メディアにおける男女共同参画の視点に配慮した表現の促進 |
| □　男女共同参画を推進するための教育と研修の充実 |
| □　生涯を通じた健康対策の推進 | ・生涯を通じた健康対策の推進・妊娠・出産等に関する健康支援 |
| □　女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進 | ・配偶者等からの暴力を防止し，被害者を保護するための取組の推進・セクシャルハラスメント，ストーカー事案等女性に対するあらゆる暴力への対策の推進 |
| □ その他，男女共同参画を目的とした利用 | ・青少年の健全育成・男女の人権の尊重・高齢男女の社会参画の促進・地域社会の福祉増進・グローバルな視点に立った男女共同参画の推進 |
| □　誰もが安心して暮らし，自立できるための支援 | ・困難を有する人への男女共同参画の視点に立った支援・男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の整備 |
| 女性の活動・交流を目的とした利用 |
| □　女性が主たる構成員で男女共同参画の推進を目的とする団体※（全県的な団体の場合その加盟団体を含む。）による運営や交流等に係る利用 |

　　※団体規約・名簿等を提出してください。

（初回のみ。なお，変更があった場合はその都度提出してください。）

【非営利目的の判断基準】

|  |
| --- |
| □　特定の団体の利益を目的とする事業でないこと。○ 有料の場合は，必要経費を除き利益を得るものでないこと。　　○ 物販・販売促進を伴うものでないこと。 |
| □　事業実施に際して，金品の寄附，援助，事業参加等を強要するもの又はその印象を与えるものでないこと。 |